

第84期定時株主総会招集ご通知

日 時 平成30年（2018年）6月21日（木） 午前10時

場 所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館2階 「シルバンホール」

目次

第84期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5

議案 剰余金の配当の件

事業報告	6
------------	---

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社役員に関する事項
4. 会計監査人の状況

連結計算書類	18
--------------	----

計算書類	20
------------	----

監査報告書	22
-------------	----

フォスター電機株式会社

〈証券コード 6794〉

平成30年5月30日

株 主 各 位

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号

フォスター電機株式会社

代表取締役社長 吉 澤 博 三

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成30年6月20日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館 2階 「シルバンホール」

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第84期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第84期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金の配当の件

4. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- (2) 当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.foster.co.jp/investors/shareholder_info/meeting.html) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (4) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (5) 当日、当社役職員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。
- (6) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<http://www.foster.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。
なお、英文による招集ご通知は (<http://www.foster-electric.com/investors/meeting/index.html>) に掲載しております。

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

平成30年 6 月21日（木曜日） 午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所

東京都昭島市拝島町4017-3 フォレスト・イン昭和館

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成30年 6 月20日（水曜日） 午後5時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

行使期限

平成30年 6 月20日（水曜日） 午後5時15分まで

同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- ① インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ② パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意

- ① パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの 操作方法等に関する お問い合わせ

フリーダイヤル**0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

上記以外の株式に関する お問い合わせ

フリーダイヤル**0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

議案

剰余金の配当の件

当社は、企業価値の向上を経営課題とし、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針といたしております。

当期の期末配当金につきましては、業績に対応した利益還元並びに株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり35円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり20円と合わせて、1株当たり55円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 35円 総額 904,421,070円

- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月22日

以 上

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、総じて好調に推移しました。米国では雇用や所得環境の改善に伴って堅調に推移し、欧州や日本も回復基調にて推移しました。また、中国は安定成長となり、その他新興国においても復調してきました。しかしながら年度末にかけ、米国の関税率引き上げの動きから貿易摩擦の懸念が生じ、先行きに対する不透明感が高まりました。

当社グループの属する電子機器・電子部品業界においては、車載向け部品の需要は引き続き好調に推移し、IoTやAI等の新たな市場への取り組みも拡がりました。一方、スマートフォン市場では、高機能化により一台当たりの部品搭載数は増加していますが、端末販売自体は成長が鈍化してきました。

このような環境のもと当社グループは、市場変化に対応した受注確保やVA・VEを含めた原価低減活動に取り組みました。

生産面では、生産性を高めるための工程改善、機械化・省力化を強力に推進しました。平成29年12月には、ミャンマー・ティラワ工場の第二期工事が完了し、アセアンでの車載用スピーカ生産体制の強化を図りました。ヘッドホン・ヘッドセットの生産においては、不良率の低下や歩留まりの改善を図り、生産能率が大幅に改善しました。また、当社の強みである「音作り」をさらに発展させるため、ボイスコイル用ボビンを製造する鈴木管紙タイランドの株式を取得し、子会社化しました。

以上の結果、当期連結業績における売上高は、前期比14.9%増の184,800百万円（前期売上高160,896百万円）となりました。営業利益は前期比214.1%増の9,307百万円（前期営業利益2,963百万円）、経常利益は前期比200.3%増の9,062百万円（前期経常利益3,017百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の回収可能性を検討し特別損失（減損）を計上したことから、前期比292.0%増の4,265百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益1,088百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。以下は、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

スピーカ事業

車載用スピーカ・スピーカシステムの出荷は好調に推移しました。薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムや、オーディオ用スピーカの出荷は概ね計画通りでした。その結果、当事業の売上高は、75,520百万円（前期比0.9%増）となりました。一方、営業利益は、資材価格の上昇が影響し4,636百万円（前期比12.3%減）となりました。

モバイルオーディオ事業

主力顧客向けヘッドセットは、昨年度より生産を開始した新機種の出荷が本格化しました。その結果、当事業の売上高は、103,513百万円（前期比28.9%増）となりました。営業利益は、歩留まりや生産性の向上により、4,259百万円（前期は営業損失2,325百万円）となりました。

その他事業

小型音響部品や「フォステクス」ブランドの製品を含むその他の売上高は、5,886百万円（前期比2.1%増）となりました。営業利益は、小型音響部品事業での生産性が大幅に改善し413百万円（前期比39,780.2%増）となりました。

（注） ス ピ ー カ 事 業

車載用スピーカ・スピーカシステム、薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムや、オーディオ用等のスピーカ製品の製造・販売

モ バ イ ル オ ー デ ィ オ 事 業

携帯電話用ヘッドセット、ヘッドホン、小型スピーカ、業務用マイクロホン等のモバイルオーディオ製品の製造・販売

そ の 他 事 業

警報音用等のブザー・サウンダ等の小型音響部品、「フォステクス」ブランドの製品の製造・販売並びに物流サービス等の提供

（2）設備投資及び資金調達の状況

当期中における設備投資額は5,937百万円で、中国やベトナム、ミャンマー等における生産設備に投資いたしました。

これらの所要資金につきましては、自己資金、借入金をもって充當いたしました。

(3) 対処すべき課題

世界経済は、引き続き好調に推移するものと見込まれます。しかしながら、保護主義的な通商政策による貿易摩擦懸念やそれに伴う金融市場の動揺、また中東不安をはじめとする地政学的リスク等、予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループが属する電子部品業界は、車載向け部品の需要は好調に推移すると見込まれます。スマートフォン向け部品も引き続きグローバル需要を牽引すると見込まれますが、成長が鈍化してきています。一方、AI、IoT、ロボット、自動運転等の技術革新が今後加速されると予測される中、これら新たな市場への取り組みがより重要となってきています。

以上のような情勢下ではありますが、当社グループは、「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするとともに、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の向上を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを推進します。

これらを実現するために、品質経営を推進し、利益重視の長期成長を目指します。また、中期的な経営目標として連結ROE10%超を掲げ、資産、資本効率を上げていきます。製品戦略としては、当社の強みをより活かすために、高付加価値の追求を図ります。加えて新たな技術の潮流をビジネスチャンスとして活かすために、音響信号と人間とのインターフェース技術を培ってきた知識・ノウハウによりさらに発展させるとともに、新たな技術の開発と新規事業の創出を図ります。

以上を踏まえ、「品質、利益向上、事業変革の年」を社内スローガンとして定め、これまで当社の行ってきた企業体質の継続的改善活動をさらに進化させ改革を進めます。具体的な方策としては、「車載業務品質の浸透と徹底」、「製造プロセスの強化」、「グローバル機能の強化」、「新商品及び新市場の開拓」を実行し、当社グループ全体のあらゆる業務の改革・改善に努めます。一方でCSR（企業の社会的責任）を念頭に置き、法令順守、環境及びリスク管理をグループ全体へ展開し、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けていきます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成26年度 第 81 期	平成27年度 第 82 期	平成28年度 第 83 期	平成29年度 第 84 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	189,124	190,928	160,896	184,800
経 常 利 益 (百万円)	10,398	10,847	3,017	9,062
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,858	6,833	1,088	4,265
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	206.18	255.44	41.16	165.78
総 資 産 (百万円)	104,843	98,735	102,409	101,350
純 資 産 (百万円)	64,944	67,017	63,901	66,792
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	2,279.32	2,350.26	2,316.09	2,412.06

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成26年度 第 81 期	平成27年度 第 82 期	平成28年度 第 83 期	平成29年度 第 84 期 (当期)
売 上 高 (百万円)	134,350	139,060	117,059	132,723
経 常 利 益 (百万円)	4,101	2,942	654	438
当 期 純 利 益 (百万円)	2,504	3,096	933	504
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	106.29	115.73	35.31	19.61
総 資 産 (百万円)	57,807	56,151	61,054	59,745
純 資 産 (百万円)	32,269	33,700	31,401	30,790
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,206.17	1,259.64	1,220.44	1,196.71

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター運輸株式会社	百万円 40	100.0	運送業、倉庫管理及び車輛整備	東京都 昭島市
フォスター電子株式会社	百万円 10	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売	東京都 中野区
フォスター企業株式会社	百万円 71	100.0	金融事業	東京都 昭島市
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.	千香港ドル 100,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の製造・販売	中国 (香港)
広州豊達電機有限公司	千人民元 30,000	(間接所有) 100.0	中国国内へのスピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売	中国
豊達電機(南寧)有限公司	千人民元 91,316	(間接所有) 100.0	モバイルオーディオ製品の製造	中国
豊達音響(河源)有限公司	千人民元 51,141	(間接所有) 100.0	スピーカ製品の製造	中国
豊達電機台湾股份有限公司	千ニュー台湾ドル 50,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売	台湾
フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd.	千米ドル 5,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売	シンガポール
PT フォスター エレクトリック インドネシア	千米ドル 19,550	(間接所有) 100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の製造	インドネシア
ミャンマー フォスター エレクトリックCo.,Ltd.	千米ドル 2,356	(間接所有) 100.0	清算手続中	ミャンマー
フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.	千米ドル 3,000	(間接所有) 100.0	スピーカ製品の製造	ミャンマー
フォスター エレクトリック IPO(タイランド)Ltd.	千タイバーツ 3,500	(間接所有) 100.0	スピーカ製品の販売	タイ
FSK (タイランド) Co., Ltd.	千タイバーツ 20,000	100.0	スピーカ部品の製造・販売	タイ

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.	千米ドル 29,000	100.0	モバイルオーディオ製品の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ダナン)Co., Ltd.	千米ドル 2,446	(間接所有) 100.0	モバイルオーディオ製品の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.	千米ドル 1,000	(間接所有) 100.0	モバイルオーディオ製品の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.	千米ドル 8,000	(間接所有) 100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ユー.エス.エー.), Inc.	千米ドル 18,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の輸入販売	アメリカ
フォスター エレクトリック(ヨーロッパ)GmbH	千ユーロ 4,000	100.0	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の輸入販売	ドイツ
ESTec コーポレーション	百万ウォン 5,455	64.1	スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売	韓国
ESTec ジャパン株式会社	百万円 60	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の輸入販売	東京都 三鷹市
ESTec Electronics (JIAXING)Co.,Ltd.	千米ドル 7,050	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の製造・販売	中国
ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.	千米ドル 700	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の販売	マレーシア
ESTec VINA Co.,Ltd.	千米ドル 9,020	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の製造・販売	ベトナム
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	千米ドル 8,000	(間接所有) 64.1	モバイルオーディオ製品の製造・販売	ベトナム
ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.	千米ドル 3,000	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の製造	カンボジア
ESTec America Corporation	千米ドル 50	(間接所有) 64.1	スピーカ製品の輸入販売	アメリカ

- (注) 1. ESTec ジャパン株式会社、ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.、ESTec America Corporationの株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。
2. 平成29年10月、FSK (タイランド) Co., Ltd.の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 平成30年1月、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.の解散を決定しました。
4. 平成30年3月、PT フォスター エレクトリック インドネシアは、17,000千米ドル増資を行い、資本金が19,550千米ドルになりました。

(6) 主要な事業内容

電子機器、音響機器及びその部品の製造、輸出入並びに販売

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社の営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都昭島市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
宮 沢 オ フ ィ ス	東京都昭島市
静 岡 オ フ ィ ス	静岡県静岡市

(注) 平成30年4月より関西営業所は、大阪オフィスに名称変更いたしました。

② 重要な子会社の主要な営業所及び工場

前記 **(5) 重要な子会社の状況**をご参照ください。

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数(名)	前期末比増減(名)
44,983	4,211減

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
 2. 上記の使用人数にはフォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.が製造を委託しております広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の使用人数4,142名を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 齢(歳)	平均勤続年数(年)
478	2増	43.9	16.1

- (注) 使用人数には、臨時雇用者（パートタイマー等）を含みません。
 なお、当期中における臨時雇用者の平均雇用人員数は87名であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,969
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,649
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,486

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,931,051株 (自己株式 1,090,449株を含む)
- (3) 総株主の議決権の数 258,315個
- (4) 株主数 4,777名 (前期末比 1,229名減)
- (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,937	11.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,766	6.83
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,202	4.65
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,016	3.93
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	945	3.66
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 3 8 0 5 7 8	866	3.35
ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	532	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	460	1.78
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	458	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	447	1.73

(注) 持株比率は自己株式 (1,090,449株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式111,000株を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
吉 澤 博 三	代表取締役社長	
成 川 敦	専 務 取 締 役 社長補佐 兼 グローバルコーポレートサポート本部長	
岸 和 宏	常 務 取 締 役 MA事業本部長 兼 新規事業開発本部長 兼 営業統括	
呂 三 鉄	常 務 取 締 役 東南アジア生産統括	フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd. 取締役社長
白 川 英 俊	取 締 役 S P 事業本部長 兼 技術統括	
松 本 実	取 締 役	松本実公認会計士事務所所長 三信電気株式会社社外監査役 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員)
松田 千恵子	取 締 役	首都大学東京経済経営学部教授兼同大学院経営学研究科教授 日立化成株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外取締役
猪 熊 勉	常 勤 監 査 役	
井 野 拓 磨	監 査 役	井野拓磨税理士事務所代表
鈴 木 隆	監 査 役	京総合法律事務所パートナー 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役 (監査等委員) タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員
後 藤 康 浩	監 査 役	亜細亜大学都市創造学部教授

- (注) 1. 松本 実氏及び松田千恵子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 井野拓磨氏、鈴木 隆氏及び後藤康浩氏は、社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 猪熊 勉氏は、金融機関での経験及び当社で経理・財務を相当の期間担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 井野拓磨氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の役員の異動
 - ・平成29年6月22日開催の第83期定時株主総会において、後藤康浩氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - ・中本 攻氏は、平成29年6月22日開催の第83期定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
6. 平成30年4月1日付をもって、次のとおり取締役の「担当」を変更しております。

氏 名	従 前	変 更 後
白川英俊	S P 事業本部長 兼 技術統括	(フオスター エレクトリック(パトナム) Co.,Ltd.取締役社長)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 161百万円 (うち社外取締役 2名 12百万円)
 監査役 5名 43百万円 (うち社外監査役 4名 25百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第72期定時株主総会において、取締役 年額300百万円以内(但し、使用人給与は含まない)、監査役 年額60百万円以内と決議いただいております。
2. 上記金額とは別に、社外取締役を除く取締役5名への業績連動型株式報酬として34百万円を費用計上しております。
- 本株式報酬は、平成29年6月22日開催の第83期定時株主総会において、上記1.とは別枠で決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職の状況
取締役	松本 実	松本実公認会計士事務所所長 三信電気株式会社社外監査役 株式会社ジャステック社外取締役(監査等委員)
取締役	松田千恵子	首都大学東京経済経営学部教授兼同大学院経営学研究科教授 日立化成株式会社社外取締役 麒麟ホールディングス株式会社社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外取締役
監査役	井野拓磨	井野拓磨税理士事務所代表
監査役	鈴木 隆	京総合法律事務所パートナー 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役(監査等委員) タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員
監査役	後藤康浩	亜細亜大学都市創造学部教授

(注) 各社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	松本 実	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての豊富な経験から培われた専門的見地から、取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	松田千恵子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と大学教授としての専門的見地から取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	井野拓磨	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、主に税務行政や企業経営を通じて培われた知識や経験に基づき発言を行っております。
監査役	鈴木 隆	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。
監査役	後藤康浩	平成29年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会5回のうち5回に出席し、経済学者として主にアジア経済に関する専門的な見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 40百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき策定した監査役監査基準を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	74,323	流 動 負 債	26,351
現 金 及 び 預 金	9,704	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,053
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	21,744	電 子 記 録 債 務	60
電 子 記 録 債 権	499	短 期 借 入 金	3,353
有 価 証 券	2,310	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,250
製 品	26,582	未 払 金	4,316
原 材 料	7,972	未 払 法 人 税 等	627
仕 掛 品	2,075	未 払 費 用	1,946
貯 蔵 品	425	繰 延 税 金 負 債	398
短 期 貸 付 金	0	賞 与 引 当 金	693
未 収 入 金	841	そ の 他	651
繰 延 税 金 資 産	708	固 定 負 債	8,206
そ の 他	1,473	長 期 借 入 金	7,098
貸 倒 引 当 金	△15	繰 延 税 金 負 債	503
固 定 資 産	27,027	退 職 給 付 に 係 る 負 債	140
有 形 固 定 資 産	21,120	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8
建 物 及 び 構 築 物	9,717	株 式 給 付 引 当 金	46
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,515	資 産 除 去 債 務	240
工 具 器 具 及 び 備 品	3,056	そ の 他	169
土 地	1,151	負 債 合 計	34,558
建 設 仮 勘 定	679	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,300	株 主 資 本	62,077
ソ フ ト ウ ェ ア	307	資 本 金	6,770
借 地 権	816	資 本 剰 余 金	9,394
そ の 他	176	利 益 剰 余 金	48,068
投 資 そ の 他 の 資 産	4,607	自 己 株 式	△2,156
投 資 有 価 証 券	2,743	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△15
長 期 貸 付 金	30	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	776
長 期 前 払 費 用	543	為 替 換 算 調 整 勘 定	△410
退 職 給 付 に 係 る 資 産	778	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△382
繰 延 税 金 資 産	211	非 支 配 株 主 持 分	4,731
そ の 他	309	純 資 産 合 計	66,792
貸 倒 引 当 金	△9	負 債 及 び 純 資 産 合 計	101,350
資 産 合 計	101,350		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		184,800
売上原価		160,441
売上総利益		24,359
販売費及び一般管理費		15,052
営業利益		9,307
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	53	
雑収入	487	643
営業外費用		
支払利息	229	
為替差損	65	
雑損失	593	888
経常利益		9,062
特別損失		
減損損失	2,014	
特別退職金	118	2,132
税金等調整前当期純利益		6,929
法人税、住民税及び事業税	1,994	
法人税等調整額	263	2,258
当期純利益		4,671
非支配株主に帰属する当期純利益		405
親会社株主に帰属する当期純利益		4,265

（注） 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
流 動 資 産	39,999	流 動 負 債	22,131
現金及び預金	2,640	買掛金	18,928
受取手形	29	短期借入金	212
電子記録債権	307	1年内返済予定の長期借入金	1,050
売掛金	13,955	未払金	936
製品	17,544	未払法人税等	74
原材料及び貯蔵品	88	未払費用	236
前払費用	47	前受金	0
短期貸付金	4,516	預り金	133
未収入金	440	賞与引当金	558
未収還付法人税等	30	固 定 負 債	6,823
繰延税金資産	376	長期借入金	6,100
その他の	21	株式給付引当金	46
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	435
固 定 資 産	19,747	資産除去債務	240
有形固定資産	3,520	その他の	1
建物	2,810	負 債 合 計	28,954
構築物	45	（ 純 資 産 の 部 ）	
機械及び装置	244	株 主 資 本	30,027
車両運搬具	6	資 本 金	6,770
工具器具及び備品	137	資 本 剰 余 金	9,394
土地	263	資 本 準 備 金	6,896
建設仮勘定	12	その他の資本剰余金	2,497
無 形 固 定 資 産	156	利 益 剰 余 金	16,018
ソフトウェア	109	利 益 準 備 金	373
その他の	46	その他の利益剰余金	15,644
投資その他の資産	16,069	特別償却準備金	23
投資有価証券	2,237	別途積立金	4,700
関係会社株式	12,749	繰越利益剰余金	10,921
前払年金費用	1,006	自 己 株 式	△2,156
その他の	114	評 価 ・ 換 算 差 額 等	763
貸倒引当金	△9	その他有価証券評価差額金	763
関係会社投資損失引当金	△29	純 資 産 合 計	30,790
資 産 合 計	59,745	負 債 及 び 純 資 産 合 計	59,745

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		132,723
売上原価		127,574
売上総利益		5,148
販売費及び一般管理費		5,687
営業損失		△538
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,218	
為替差益	32	
雑収入	22	1,273
営業外費用		
支払利息	122	
雑損失	173	296
経常利益		438
税引前当期純利益		438
法人税、住民税及び事業税	88	
法人税等調整額	△154	△66
当期純利益		504

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田 良 洋 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォスター電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォスター電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

フォスター電機株式会社 監査役会

常勤監査役 猪 熊 勉 ㊟

社外監査役 井 野 拓 磨 ㊟

社外監査役 鈴 木 隆 ㊟

社外監査役 後 藤 康 浩 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

第84期定時株主総会 会場ご案内図

開催日時

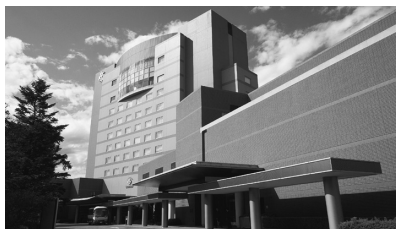
平成30年6月21日(木)

午前10時 開会

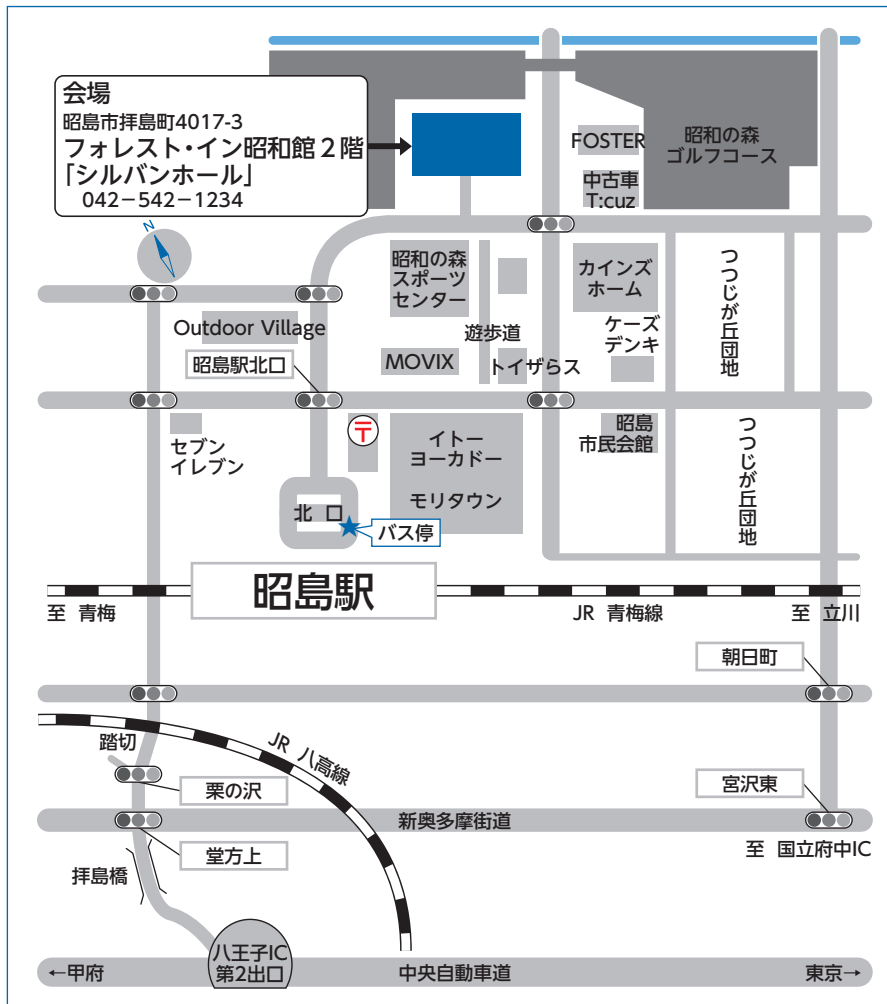
(受付開始予定：午前9時)

会場

東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館 2階
「シルバンホール」



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知をご持参ください。



交通のご案内

- JR東日本 青梅線昭島駅より徒歩約7分
※「昭島駅」北口よりシャトルバスを運行しております。
(昭島駅発9時10分、40分)
- お車で中央自動車道「八王子IC」より約20分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。